



目次

- 歳末火災特別警戒(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市の人事行政の運営状況(4面)
- 原水爆禁止募金(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- ごみなどの年末年始収集日程(8面)



新たな年に向けて

冬の寒さも本格的になり、今年も、残すところあとわずかとなりました。年末年始は、市役所をはじめ、市内公共施設の開業目やごみの収集目などの各種業務の日程が通常とは異なりますので、ご注意ください。来る新年も、市政へのご理解とご協力をよろしく申し上げます。



例年、市公民館などで開催するしめ飾り教室(過去の様子)。手作りのしめ飾りで新年を迎えます

年末年始の公共施設 などの業務日程

12月27日(金)までと令和2年1月6日(月)からは通常通りです。各館などの休館日(休場日)にご注意ください。

施設名	12月28日(土)	12月29日(日)～ 令和2年1月3日(金)	1月4日(土)	1月5日(日)
市役所、出張所	△※1	×	×	×
スカイアリーナ座間	○	×	○	○
ハーモニーホール座間	○	×	○	○
栗原遊水地スポーツ広場、 テニスコート	×	×	×	○
座架依橋壁打ちテニス練習場	×	×	○	○
相模川多目的広場	×	×	○	○
ニュースポーツ多目的広場	×	×	×	×
中学校夜間照明	○	×	○	○
ひまわり公園テニスコート	○	×	△※2	○
市民活動サポートセンター	○	×	○	○
各コミュニティセンター	×	×	×	○
リサイクルプラザ	○	×	○	○
市民健康センター(保健部門)	○	×	○	○
サニープレイス座間	○	×	○	○
各児童館	○	×	○	○
各子育て支援センター	×	×	×	×
ザマフレンド号 (コミュニティバス)	○	×	○	○
図書館	○	×	○	○
市公民館、北・東地区文化センター	○	×	○	○
青少年センター	○	×	○	○
プラっとざま(市民交流プラザ)	○	×	○	○
放置自転車返還事務所	×	×	×	○

※○は開館日(開場日)、×は休館日(休場日)、△は一部利用できない時間あり。
※1 土曜開庁のため午前中のみ一部手続きができます(出張所は除く)。
※2 オムニコートは午前11時から、クレーコートは午後1時から利用できます。

市役所閉庁中(12月28日(土)～
令和2年1月5日(日))の問い合わせ先

☎046(255)1111(代表)

ごみなどの年末年始収集日程は本紙8面、休日・夜間診療は本紙3面をご覧ください。

年末年始のコンビニ 交付サービス停止期間

年末年始は、以下の日程でセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオン(本州および四国の店舗のみ)での証明書のコンビニ交付サービスが利用できません。ご迷惑をお掛けしますが、ご協力をお願いします。

○停止期間 12月29日(日)～令和2年1月3日(金)

担当 戸籍住民課
☎046(252)8083 ☎046(255)3550

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中

※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。

○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684(市政戦略課)

○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429(無料)

次号1月1日号の戸別配布は、令和2年1月1日以前にお届けする場合があります。



歳末火災特別警戒 火災に遭わずに新年を迎えるために

年末は火を使用する機会が増えるため、火災が発生しやすくなります。

市消防本部では、12月25日(水)～31日(火)に「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」の全国統一防火標語の下、地元消防団や立野台地区女性消防隊と共に、「歳末火災特別警戒」を実施します。同警戒期間中は、消防車が市内を巡回し防火啓発を行う他、消火栓や防火水槽などの確認、狭い道路での駐車状況の調査や、消防活動上の支障となる車両の撤去指導などを行います。



火災予防について考えましょう

普段の生活の中でも、次のことに注意をして、いま一度、火に対する意識を見直しましょう。

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対にしない。
- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器についてなど、詳しくは担当へお問い合わせください。

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

付加年金 老後を豊かにするために

国民年金の第1号被保険者および任意加入被保険者は、付加年金に加入し、月額400円の付加保険料を追加納付することで、65歳から受給する老齢基礎年金の額を増やすことができます。付加年金の加入者は、付加保険料として納付した金額の2分の1の額が老齢基礎年金額に毎年上乗せされます。なお、付加年金の加入は、申込日の属する月からとなります。

※厚生年金加入者やその被扶養者である第3号被保険者、国民年金保険料の免除を受けている方、国民年金基金の加入者は対象外。

○対象 国民年金の第1号被保険者および65歳未満の任意加入被保険者

○申込方法 身分証明書と印(持っている方は年金手帳)を直接担当へ

担当 国民年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

就学通知書

令和2年4月に小・中学校へ入学する方を対象として、12月中旬に「就学通知書」を送付します。同通知書に記載された指定校の入学式に持参してください。国・県・私立学校へ入学予定の方は、区域外就学の届け出が必要ですので、同通知書と入学予定の学校が発行する「入学承諾書」を担当へ持参してください。次に該当する方は、担当へお問い合わせください。

- 記載内容に誤り、不明点がある。
- 同通知書を紛失した。
- 同通知書が12月中旬に届かない。
- 入学前に住所変更を予定している。
- 指定校の変更について相談したい。



※指定校の変更について詳しくは、本紙11月1日号4面「住所に基づき指定した小・中学校の変更」をご覧ください。

担当 学校教育課 ☎046(252)8739 ☎046(252)4311

長期優良住宅に対する固定資産税(家屋)の減額措置

長期にわたって良好な状態で使用される構造などを備えた良質な住宅の普及を促進するため、一定の要件を満たす新築住宅について固定資産税を減額する制度があります。

要件

【住宅の種類】

平成21年6月4日～令和2年3月31日までの間に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして県の認定を受けて新築された住宅

※住宅部分と住宅以外の部分がある場合(併用住宅など)は、居住部分の割合が全体の床面積の2分の1以上である必要があります。

【床面積】

▽専用住宅=50平方メートル以上(一戸建て以外の貸家住宅は

40平方メートル以上)280平方メートル以下▽併用住宅=居住部分の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下

○減額される範囲と税額 ▽居住部分が120平方メートル以下の場合=固定資産税(家屋)の2分の1 ▽居住部分が120平方メートルを超え280平方メートル以下の場合=120平方メートル相当分の固定資産税(家屋)の2分の1

※120平方メートルを超える部分は減額されません。

○減額される期間 ▽一般の住宅=新築後5年度分▽3階建て以上の中高層耐火・準耐火建物=新築後7年度分

○申請方法 新築した年の翌年の1月31日までに、県から長期優良住宅の認定を受けて建てられたことを証する認定通知書(写し)を添えて市役所2階固定資産税課で配布する申告書(市ホームページからダウンロード可)を直接担当へ

※長期優良住宅に対する減額措置は、新築住宅の減額措置に代えて適用されます。

担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 ☎046(255)3550

広告

車の処分でお困りの方!

乗っていない車はありませんか?
車の廃車でお金がもらえます!
車でしたらなんでもOK!
動かない車でもOKです!

現金
即払い



廃車買取価格

普:10,000円

軽:3,000円

車持ち込みの場合は、普通車+2,000円、軽+1,000円で買い取ります!

現金車買取
M・O・F
〒252-0013 座間市栗原1198-4

通常の買取もお任せ下さい

TEL:046-266-6600

営業時間:AM8:00~PM6:00(年中無休)
手続き完了後、車検証のコピーをお送りいたしますので安心です。

大和斎場の年末年始業務体制

大和斎場は、年末年始に右記の通り業務を行います。詳しくは問い合わせ先へお問い合わせください。

○問い合わせ先

大和斎場 ☎046(264)5566

担当 健康づくり課

☎046(252)7995 ☎046(255)3550

と き	火葬炉		式 場	
	組織市内※	組織市外	通夜	告別式
12月31日(火)	○	×	×	○
令和2年1月1日(水)～3日(金)	×	×	×	×
令和2年1月4日(土)	○	×	○	×
令和2年1月5日(日)	○	×	○	○
令和2年1月6日(月)	○	×	○	○

※組織市とは、座間・綾瀬・海老名・大和市をいいます。



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 ☎03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ☎046(255)3550

BCG接種

とき=12月16日(月)・26日(木) いずれも午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守) ところ=市民健康センター 対象=令和元年6月生まれ(対象者には個別通知)と対象月に受けられなかった1歳未満児

赤ちゃん教室

とき=令和2年1月16日(木) 午前10時~11時30分(受け付けは午前9時30分~9時50分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について 対象=おおむね5~6カ月児とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話で担当へ

おなかすつきり エクササイズ

- とき 令和2年1月23日(木) 午前9時30分~11時30分(受け付けは午前9時20分まで)
 - ところ 市民健康センター
 - 内容 おなかを引き締めるための体の動かし方の実技他
 - 対象 74歳以下の方
 - 定員 30人(申込順)
 - 持ち物 筆記用具、運動できる服装と靴、飲み物
 - 申込方法 令和2年1月22日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ
- 担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550



もぐもぐ教室

とき=令和2年1月16日(木) 午後2時~3時30分(受け付けは午後1時20分~1時45分) ところ=市民健康センター 内容=離乳食の作り方・すすめ方、育児について 対象=おおむね7~8カ月児とその保護者 定員=20人(申込順) 持ち物=母子健康手帳、ティースプーン 申込方法=電話で担当へ

ハローベビークラス(母親父親教室)

とき	内容
令和2年1月25日(土) 午前9時30分~11時30分	妊娠中に知っておきたいこと、歯のケアについて
令和2年2月1日(土) 午前9時30分~11時30分	体重管理のこつ、骨とカルシウムについて
令和2年2月8日(土) 午前9時30分~11時30分	出産のイメージをつけよう
令和2年2月15日(土) 午前9時30分~11時45分	赤ちゃんの沐浴、妊婦疑似体験、これからに向けて

受付時間=開始10分前まで ところ=市民健康センター 対象=初産で妊娠18~35週の方とその配偶者 参加費=300円(テキスト代) 持ち物=母子健康手帳、筆記用具 申込方法=令和2年1月22日(水)までに電話で担当へ

ぴよぴよ・チェリー教室

とき=12月25日(水) 午前10時~11時30分 ところ=市民健康センター 内容=子育ての悩みや出来事などを保健師や助産師と共に語り合う 対象=2,500グラム未満で生まれた乳児、双子以上の多胎児(いずれも1歳くらいまで)とその家族 持ち物=母子健康手帳、バスタオル、おむつ、ミルクなど 申込方法=電話で担当へ

個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=食事療法や健康全般について栄養士・保健師へ相談 持ち物=健康手帳(持っていない方には当日発行) 申込方法=電話で担当へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ☎046(252)7043

◆休日(日曜日・祝日) 昼間(12月29日(日)~令和2年1月3日(金)を含む)

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分
外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日 : 午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119 へお問い合わせください。
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

成人歯科健康診査

~受診はお早めに~

- 歯周病や歯列などの診察を行う「成人歯科健康診査」の受診は、12月の最終診療日までです。詳しくは、市指定医療機関または担当へお問い合わせください。
- 対象 4月1日現在で40歳以上の歯科治療中でない方(一人年1回)
 - 受診料 500円
※市民税非課税世帯の世帯員(必ず受診前に担当へ申請)と後期高齢者医療制度加入者(受診時に保険証を持参)は無料。
 - 受診方法 市指定医療機関へ電話予約後、5月に対象者へ送付した受診券を持参し直接医療機関へ
- 担当 健康づくり課
☎046(252)7225 ☎046(255)3550



市プレミアム付商品券購入引換券の 交付申請は12月25日(水)まで

市プレミアム付商品券を購入するために必要となる購入引換券の交付申請は、12月25日(水)(当日消印有効)までです。交付を希望する方は期日までに申請ください。
なお、対象と思われる方には既に交付申請書を送付していますが、紛失などにより再発行を希望する方は、市役所2階座間市プレミアム付商品券担当窓口にお越しいただくか、問い合わせ先へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

座間市プレミアム付商品券コールセンター ☎046(257)7070(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く午前8時30分~午後5時15分)
※今回締め切るのは購入引換券の交付申請です。
※座間市プレミアム付商品券の販売・使用期限は次の通りです。
○販売期限 令和2年2月28日(金)まで
○使用期限 令和2年3月31日(火)まで

担当

福祉長寿課 ☎046(255)8820 ☎046(255)3550

認知症サポーター養成講座

担当 介護保険課
☎046(2552)7084
FAX046(2552)8238

認知症を理解し、対応方法などを学ぶ事で「認知症サポーター」になることを目的とした講座を開催します。講座修了後はサポーターの証であるオレンジリングを授与します。

○とき 令和2年1月16日(木) 午後2時～3時30分(午後1時30分受付開始)

○ところ 立野台コミュニティセンター

○講師 市認知症キャラバンメイト

○対象 どなたでも

○定員 40人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 令和2年1月15日(水)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

※公共交通機関でお越しください。



フレイルサポーター募集

担当 介護保険課
☎046(2552)7084
FAX046(2552)8238

要介護状態につながる状態を「フレイル(虚弱)状態」といいます。市では、東京大学が監修したフレイル予防の講座「フレイルチェック」などのイベントを市と共に運営する「座間市フレイルサポーター」を募集します。サポーターになるためには、次の養成講座の受講が必要です。

【座間市フレイルサポーター養成講座】

○とき 令和2年2月10日(月) 午後1時30分～4時、21日(金) 午後1時30分～4時30分(全2回)

○ところ 市民健康センター

○対象 市内在住・在勤者で講座修了後にサポーターとして活動できる方

○定員 25人(多数抽選)

○申込方法 令和2年1月17日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

ソフトバレーボール大会

担当 スポーツ課
☎046(2552)8177
FAX046(2552)3550

バレーボールより簡易なルールと軟らかいボールを使って、初心者から経験者まで幅広い方が楽しむことができる「ソフトバレーボール」の大会を開催します。

○とき 令和2年1月18日(土) 午前9時30分から(午前9時受付開始)

○ところ スカイアリーナ座間大体育室

○対象 市内在住者

○部門 ジュニア(小学生)の部、一般(中学生以上) 初心者部、一般経験者の部、ファミリー(小学生と大人)の部

※中学生以上は二人まで出場可。

○チーム編成 1チーム4人

※登録、試合出場とも女性が一人以上。

○持ち物 室内用運動靴、着替え、飲み物

○申込方法 12月27日(金)までに市役所2階スポーツ課と市内小学校で配布する申込用紙(市ホームページからダウンロード可)、参加承諾書(中学生以下)に必要事項を記入し、〒252-1856 6座間市役所スポーツ課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ

※参加チーム数により昼食休憩が入る場合あり。

ご協力ありがとうございます 原水爆禁止募金

担当 広聴人権課
☎046(2552)8087
FAX046(2552)0220

恒久平和と核廃絶を目的に、市原水爆禁止協議会が市内自治会の皆さまのご理解とご協力のもと、去る8月に実施した「原水爆禁止募金運動」には、267万円

7482円もの貴重な浄財が寄せられました(11月15日時点)。街頭募金などでも多くの皆さまからご理解とご協力をいただき、ありがとうございました。

一人で悩まず相談を 自立サポート相談例

担当 生活支援課
☎046(2552)8566
FAX046(2552)7043

市では、さまざまな要因で日々の生活にお困りの方を支援するために、無料で相談を受け付けています。

一人でも悩まず気軽にご相談ください(本人だけではなく、家族や周りの方からの相談も受け付けています)。

自立サポート相談では、その方に必要な支援をさまざまな面から総合的にを行います。詳しくは、担当へお問い合わせください。

○相談方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

◆相談例 40代男性「けがを理由に離職し生活費に困っています」

「運送会社でトラックの運転手をしていましたが、私用で出掛けた際に足を骨折し、入院・治療のために約1カ月仕事を休んだ。けがが完治するまで運転ができず、会社の都合で退社となってしまった。」

「離職後に日払いの仕事を数日行ったが、慣れない仕事で続かなかった。」

「貯蓄がほとんど無く、けがの治療費や生活費のために銀行や消費者金融から約100万円借りたが返せていない。来月分の家賃が払えず困っている。」

◆自立サポート相談による支援の例

住まいの問題を抱える求職者の家賃を支援する「住居確保給付金」を利用し、3カ月分の家賃を確保しました。

また、支援員のアドバイスで、求職中の生活を支援する「失業給付」を申請し、生活費を確保しました。

仕事については、支援員の紹介で、足のけがに理解のある運送会社へ正社員として就労しました。

さらに、「家計改善支援」により、日々の生活費を見直しました。仕事後の外食を自炊に切り替えるなどした事で生活に多少の余裕が生まれました。現在は、相談員とともに債務整理を検討しています。

※実際の相談を元に作成した例で実際の相談例ではありません。

就労相談

担当 障がい福祉課
☎046(2552)7132
FAX046(2552)7043

市では、障がいや難病がある方の就労相談を行います。

※直接就労先を紹介するものではありません。

●就労経験が無い

●働くことに自信が無い

●生活のリズムが崩れている

●相談相手がない

●相手が働きたいと思っていないが不安や課題、心配ごとがある方へ、専門の職員が相談を受け付け、就労に向けたサポートを行います。

○とき 毎週月曜・火曜

◆出張相談

毎月第3木曜日に予約制で就労援助機関の出張相談を実施しています。同相談では、就労に向けた具体的な準備などの相談を行います。詳しくは担当へお問い合わせください。

○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ

発達相談

担当 障がい福祉課
☎046(2552)7132
FAX046(2552)7043

市では、乳幼児期(4カ月健診後～1歳6カ月)について、個別の発達相談を受け付けています。

寝返りができない、立ち上がりができない、歩き始めないなど、子どもの身体面の発達で悩んでいたりと、不安を感じている事について、子どものリハビリが専門の理学療法士が相談を受

け付け、解決に向けてアドバイスや必要機関の紹介を行います。お気軽にご相談ください。なお、相談は予約が必要です。

○とき 令和2年1月10日(金) 午前9時～正午

○ところ 市民健康センター

○申込方法 電話、ファクスまたは直接担当へ



座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号（郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます）
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550 URL <https://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ◆開庁時間 月曜～金曜日（祝・休日と年末年始を除く）午前8時30分～午後5時15分（第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施）
 ★市民文化会館はハーモニーホール座間、市民体育館はスカイアリーナ座間、総合福祉センターはサニープレイス座間、ふれあい会館はコミュニティプラザと表記します。問い合わせは、特に記載がなければ、開庁時間内をお願いします。

座間市ホームページ

ごみなどの年末年始収集日程

ごみなどの年末最終収集日（上段）と年始最初の収集日（下段）は右表の通りです。

収集日程が変更となっている場合がありますのでご注意ください。なお、今年度は、日曜日に臨時収集を行う地域があります。

排出は、決められた日の午前8時30分までをお願いします。

し尿などの年末年始収集日程

○し尿 ▼年末=12月27日（金）正午まで▼年始=令和2年1月6日（月）から

○生活排水 ▼年末=12月30日（月）正午まで▼年始=令和2年1月4日（土）から

○高齢者等戸別収集 ▼年末=12月27日（金）まで▼年始=令和2年1月6日（月）からへ

担当 クリーンセンター ☎046(252)8724 ☎046(252)7641

地区	燃やすごみ	缶・ビン・紙・布・廃食油	ペットボトル	プラスチック製容器包装	燃えないごみ
A 相模が丘	12月30日（月） 1月6日（月）	12月18日（水） 1月8日（水）	12月27日（金） 1月10日（金）	12月24日（火） 1月7日（火）	12月25日（水） 1月29日（水）
B ひばりが丘、小松原、広野台、さがみ野	12月30日（月） 1月6日（月）	12月20日（金） 1月10日（金）	12月25日（水） 1月8日（水）	12月24日（火） 1月7日（火）	12月27日（金） 1月31日（金）
C 東原、南栗原、西栗原、栗原中央	12月28日（土） 1月4日（土）	12月19日（木） 1月9日（木）	12月27日（金） 1月10日（金）	12月24日（火） 1月7日（火）	12月26日（木） 1月30日（木）
D 入谷、立野台	12月28日（土） 1月4日（土）	12月17日（火） 1月7日（火）	12月27日（金） 1月10日（金）	12月26日（木） 1月9日（木）	12月24日（火） 1月28日（火）
E 座間、新田宿・四ツ谷、明王、緑ヶ丘・相模台、栗原	12月30日（月） 1月7日（火）	12月16日（月） 1月6日（月）	12月25日（水） 1月8日（水）	12月26日（木） 1月9日（木）	12月23日（月） 1月27日（月）

※A・B・E地区は12月30日（月）に燃やすごみの臨時収集を行います。

令和2年座間市成人式

新成人を祝い励ますために令和2年成人式を次の通り開催します。式典当日は、11月に送付した案内状を持参してください。

※案内状が手元に無い場合は、生年月日が分かるもの（健康保険証など）を当日持参すれば出席できます。

○とき 令和2年1月13日（月）午前11時から（午前10時受付開始）

○ところ ハーモニーホール座間大ホール

【注意事項】

- ・式典開始時間を過ぎての入場はできません。また、途中退場した場合の再入場もできません。
- ・会場周辺道路の混雑が予想されるため、車での来場はご遠慮ください。
- ・式典は静粛に執り行いますので、ご協力ください。

担当 青少年課 ☎046(253)8415 ☎046(259)2163

無くそう食品ロス

まだ食べられるのに捨てられる食品は「食品ロス」と呼ばれ、国内では年間約643万トン（平成28年度推計値）が廃棄されています。食品ロスを削減するには、一人一人の意識が重要です。

年末・年始は外食が多くなりやすい時期です。外食時の食品ロスを削減するためには一人一人が食べることが大事です。人が集まる会食でも「食事を楽しむ時間をつくる」、「閉会前には自席で食事をする」といった行動で食品ロスを削減しましょう。



担当 資源対策課 ☎046(252)7985 ☎046(252)7616

こんにちは赤ちゃん



桐原 聖人ちゃん
H31.2.8生まれ
ひばりが丘

こんにちは赤ちゃん写真募集

本紙に掲載する赤ちゃんの写真を募集します（申込順）。

○対象 市内に在住する申込時に1歳未満の赤ちゃん

○申込方法 写真の裏面へ保護者の住所・氏名・電話番号、赤ちゃんの氏名（ふりがな）・生年月日を明記し、〒252-8566座間市役所市政戦略課宛てに郵送または持参
 ※応募写真は返却しません。

担当 市政戦略課
☎046(252)8321 ☎046(255)5090

連載

自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

自治会加入率100%です

（中河原自治会）

中河原地区は市の北西部に位置しております。緑豊かな田園風景が広がり遠くに丹沢山系を望むことが出来ます。毎年5月に行われる大風祭りや、8月のひまわりまつりも近くで催され、まつりの時期になると畑一面が黄金色に覆われます。100人余りの集落ですが、昔からの住民が多いため、顔なじみの人が殆どです。そのような地域の特性から、自然と自治会への加入意識も強く、自治会加入率100%を維持しております。



ウォーキング懇親会

中河原自治会 会長 澤田信雄

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

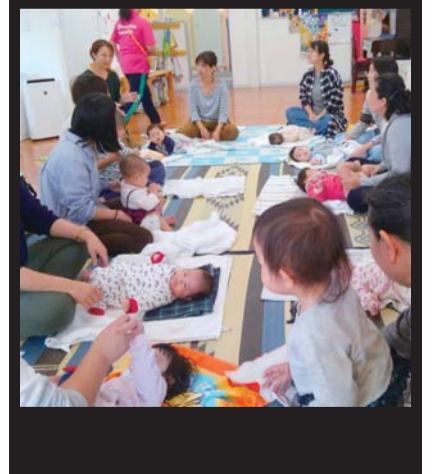
市民リポーター「私が見つけた座間市の魅力」

収穫の跡



吉田 孝
令和元年11月10日撮影
新田宿

ママの手であったか
ベビーマッサージ



福島 芳枝
令和元年11月8日撮影
相模が丘